

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和五年八月二十五日

埼玉県川越建築安全センター所長 金澤 圭 竹

一 許可番号

令和五年四月十八日

指令川建セ第〇四〇一三一号

二 検査済証番号

令和五年八月二十二日

川建セ第〇五〇一〇号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県児玉郡上里町大字七本木字三軒西前千八百六十八番一、千八百六十八番二、千八百六十八番三、千八百六十八番四、千八百六十九番一、千八百六十九番二、千八百七十番八、千八百七十四番一、千八百七十四番二、千八百七十四番三、千八百七十四番七、千八百七十四番八、千八百七十四番九、千八百七十四番十、千八百七十四番十一、千八百七十五番一、千八百六十八番一地先道路、千八百六十九番一地先水路

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目十番一号第一福岡ビルS館四階

株式会社コスモス薬品 代表取締役 横山 英昭